

定額減税の不足額給付を行います

昨年度に実施した当初調整給付の支給額に不足が生じる場合などに、給付(不足額給付)を行います。給付金を装った振り込み詐欺などにご注意ください。

広島市不足額給付コールセンター(☎、📠右下)

令和7年1月1日時点で、市内に住所がある人で、次の「不足額給付Ⅰ」か「不足額給付Ⅱ」の条件を満たす人に給付を行います。

不足額給付Ⅰ

昨年度実施した「当初調整給付」では、速やかな支援を行うため、令和5年分の所得情報などを基に推計した令和6年分推計所得税額を用いて算定した額を支給しました。

そのため、令和6年分所得などが確定したのちに、「本来給付すべき額」と「当初調整給付額」との間に差額が生じ、支給額に不足が生じた人に、今回その差額を支給します。

◆手続き方法(予定) ■は8月下旬から対象者に、書類を送付します

市から当初調整給付が振り込まれた人 または マイナンバーによる公金受取口座を登録している人 (ブッシュ型方式)	左記以外の人 (確認書方式) ※申請書方式の人は除く	令和6年1月2日以降に 市に転入した人 (申請書方式)
▶原則手続き不要 送付する「支給のお知らせ」に記載の期日までに受給の辞退などの申し出がなかった場合に、給付金を記載の口座に振り込み	▶確認書の返送が必要 送付する「確認書」に必要事項を記入し、必要書類を添付のうえ、11月7日(金)(消印有効)までに提出(オンラインによる提出も可能)	▶申請が必要 「申請書」に必要事項を記入し、必要書類を添付のうえ、11月7日(金)までに、郵送(消印有効)か申請窓口で提出

不足額給付Ⅱ

次の全ての条件を満たす人に原則4万円(※)を給付します。

- 令和6年分所得税、令和6年度分個人住民税所得割額の両方で定額減税前税額がゼロ
- 税制度上、「扶養親族」対象外
- 低所得世帯向け給付対象世帯の世帯主・世帯員(未申請・辞退世帯を含む)に該当しない

※令和6年1月1日時点で国外居住者であった場合には3万円

◆手続き方法(予定)

市で対象と把握できた人

▶8月下旬から書類を送付します。詳しい手続き方法は市ホームページ(下記)で

上記以外の人(令和6年1月2日以降に市に転入した人など)

▶受給には申請が必要

「申請書」に必要事項を記入し、必要書類を添付のうえ、11月7日(金)までに、郵送(消印有効)か申請窓口で提出

広島市不足額給付申請窓口

📅8月下旬～11月上旬頃

【時間】8:30～17:15(土、日、祝、休、年末年始は除く)

📍中区本通6-11 明治安田生命広島本通ビル

※市役所などでは申請を受け付けておりません

詳しくは

制度を分かりやすくお伝えするため、内容を簡略化している箇所があります。手続き方法や今後のスケジュールなど、詳しくは広島市不足額給付コールセンターか市ホームページで

広島市不足額給付コールセンター

☎0570-783-072

FAX050-1712-6993

市HP ページ番号
1038158



【時間】8:30～17:15(土、日、祝、休、年末年始は除く)

西国街道って面白い!

江戸と西国・九州をつなぐ重要な道路として発展した西国街道。皆さんも、行って、見て、聞いて、西国街道の面白さを体感してみませんか。

広島域都市圏推進課(☎504-2017、📠504-2029)



現在も面影を残す “今”と“昔”をつなぐ道

西国街道は、江戸時代に東海道などの五街道に次ぐ脇街道として位置付けられ、多くの人や物が行き交い、それぞれの地域を発展させました。

西国街道によるまち起こし

広島域都市圏内の西国街道が通る三原市から岩国市までの10市町で構成する“西国街道”まち起こし協議会では、まちの活性化を図るため、西国街道を「知ってもらう」取り組みや、

西国街道に「行ってもらう」取り組みを行っています。

スマホ片手に街道散歩

このたび、西国街道沿いの歴史スポットなどを掲載したデジタルマップが完成しました。二次元コードを読み込むとマップ上で歴史スポットの写真や解説などを見ながら、音声ガイドを聞くことができます。



詳しくは音声ガイド・情報サービス「GURURI」で



西国街道クエスト

10市町に用意された31スポットのミッションに挑戦するイベント「西国街道クエスト」を、来年3月末まで開催中。

9月末までミッションの達成数に応じて、抽選で西国街道関連グッズや各市町自慢の特産品セットが当たるキャンペーンを

実施しています。まちの隠れた魅力を発見する冒険に出掛けませんか。

参加方法など詳しくは
トリップクエスト
TripQuestホームページで



ひろしま都市犬
はっしー

目指せ!
全制覇だワン



夜間中学で学んでみませんか

市では、さまざまな理由により、義務教育を修了できなかった人などのために夜間中学(学級)を開設しています。今からでも自分たちのペースで学び直しをしませんか。

広島教育委員会学事課(☎504-2975、📠504-2328)

さまざまな人が学び直す場

夜間中学では、家庭の事情などで義務教育を終えられなかったり、不登校や病気などによりほとんど学校に通えなかったりした、10～60代のさまざまな年代・国籍の人が学び直しています。

【対象】次の全てに該当する人

- 市内に在住の人
- 義務教育の年齢を過ぎた人
- 中学校を卒業できなかったり、卒業したがほとんど学校に通えなかったりした人

昼間の学校と同じように勉強

夜間中学では、平日の夜間に授業を行うので、働きながら通うことも可能です。全ての教科を勉強し、全過程を修了すれば、中学校卒業資格を取得可能。学力などの状況によっては、2・3年生の勉強から始めることもできます。

また、修学旅行などの楽しい学校行事もあります。



通学者の声

中学の時に不登校でした。大人になって仕事で子どもと接する中で、学び直したいと感じていました。通ってみると、分からないところも聞きやすく、問題が解けると楽しいです。卒業後は、福祉関係の仕事に就きたいと思っています。



20代女性

義務教育の期間に学校に行かなかったことを社会人になってから後悔しており、学び直して自信を持ちたいと思っていました。仕事と勉強の両立は大変ですが、中学で苦手だった科目も先生が丁寧に優しく教えてくれるので、楽しく通えています。



30代女性

入学申請に関することは学事課(☎、📠上記)、学習内容などに関することについては各学校へお問い合わせを

区	設置校	電話
東	二葉中学校	262-3599
西	観音中学校	292-7707